

盛岡市に転入された方へ

《主な手続きのみ記載しています。必要書類等は転入者によって異なる場合があります。詳細は担当課へお問合せください。》

(R6.4.1)

	手続き	必要な物	担当課
マイ ナンバ ーカ ード	<input type="checkbox"/> マイナンバーカードの継続利用	マイナンバーカード	本庁本館1階 市民登録課 都南総合支所 市民係 玉山総合事務所 税務住民課 登録証明係 各支所・出張所
	※転入届出日から90日以内に継続利用の手続きを行わないとマイナンバーカードは失効します。		
	<input type="checkbox"/> 署名用電子証明書の再発行（必要な方のみ）	マイナンバーカード	
※各出張所では継続利用のみ可能です。署名用電子証明書の再発行はできません。			
国民 健康 保険 ・ 後期 高齢 者医 療	<input type="checkbox"/> 国民健康保険加入者の届出 ※社会保険（被用者保険）に加入している方は必要ありません。	本人確認書類	本庁別館1階 健康保険課 都南総合支所 税務福祉係 玉山総合事務所 健康福祉課 青山・太田・桑川・繁支所は 国民健康保険のみ受付
	<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療保険加入者の届出 (①75歳以上 または ②後期高齢者医療制度の 障害の認定を受けた65～74歳の方)	県内から転入…必要書類なし 県外から転入…負担区分証明書 ※特定疾病認定証明書や健康保険被扶養者証明書 (お持ちの方のみ) ※②に該当する方は障害認定証明書	
	<input type="checkbox"/> 国民健康保険及び 後期高齢者医療一部負担金免除申請 ※東京電力福島第一原子力発電所事故を事由とする被災者に対する 一部負担金免除措置が継続しております。該当する方は、 忘れずに申請するようお願いいたします。	罹災証明書・被災証明書等 ※免除を申請する理由により、必要な書類の 種類が異なります。 詳細はお問い合わせください。	
年金	<input type="checkbox"/> 国外からの転入者の国民年金第1号資格取得届 ※日本国内に住民票をおく20歳以上60歳未満の方は、 必ず手続きを行ってください。 ※国民年金第2号・第3号被保険者（厚生年金や共済組合加入者とその 被扶養配偶者）は除く	年金手帳（基礎年金番号通知書）または マイナンバー確認書類（初めて日本に居住 する場合は不要） 本人確認書類（運転免許証、在留カード等）	本庁本館2階 医療助成年金課 年金係 都南総合支所 税務福祉係 玉山総合事務所 健康福祉課
	<input type="checkbox"/> 年金受給者（国民年金・厚生年金）の住所変更 ※基礎年金番号またはマイナンバーが分かる場合は、お手続きが必要かどうかをお電話でも確認できます。 医療助成年金課（019-626-7529）か盛岡年金事務所（019-623-6211）にお問い合わせください。	年金証書またはマイナンバー確認書類、 本人確認書類	
医療費 助成①	<input type="checkbox"/> 障害基礎年金1級を受給している方 <input type="checkbox"/> 特別障害給付金1級を受給している方 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳1～4級の方 <input type="checkbox"/> 療育手帳Aの方 <input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当1級の方	①健康保険証、マイナンバー確認書類、 預金口座が分かる通帳等 ②年金証書、身障手帳、療育手帳、 特別児童扶養手当認定通知書 ※詳細はお問い合わせください。	本庁本館2階 医療助成年金課 医療助成係 都南総合支所 税務福祉係 玉山総合事務所 健康福祉課
	<input type="checkbox"/> 寡婦等医療費受給者証の申請 (現に寡婦または寡夫の方で、かつて1人で18歳未満の 子を養育していた世帯主かつ70歳未満の方)	上記①の書類及び戸籍（除籍）謄本 ※詳細はお問い合わせください。	
介護 保険	<input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証等の交付（65歳以上） (市内の住所地特例対象施設への入所者は除く)	後日郵送のため、 担当課での手続きは不要です。	本庁別館5階 介護保険課 都南総合支所 介護保険課 玉山総合事務所 税務福祉係 健康福祉課
	住所地特例対象施設からの再転入者 <input type="checkbox"/> 住所地特例終了届	介護保険被保険者証	
	前住所地で要支援・要介護認定を受けている方 <input type="checkbox"/> 要支援・要介護認定の申請（転入日から14日以内）	介護保険受給資格証明書 (前住所地から証明を交付された方)	
	前住所地の介護保険負担限度額認定証をお持ちの方 <input type="checkbox"/> 介護保険負担限度額認定申請	被保険者本人・配偶者の資産状況が わかる預金通帳等	
<input type="checkbox"/> 介護保険利用者負担額減額・免除申請 ※東京電力福島第一原子力発電所事故を事由とする被災者に対する 免除について、該当する方は、忘れずに申請するよう 願います。	罹災証明書・被災証明書等 ※証明書の内容により、必要な書類の種類が 異なります。 詳細はお問い合わせください。	本庁別館5階 介護保険課	
障がい 福祉	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉 手帳の住所変更	手帳、マイナンバー確認書類	本庁本館5階 障がい福祉課 都南総合支所 税務福祉係 玉山総合事務所 健康福祉課
	<input type="checkbox"/> 障害児福祉手当・特別障害者手当・福祉手当の 住所変更	受給者名義の口座等、 マイナンバー確認書類	
	<input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当の住所変更	特別児童扶養手当証書、 マイナンバー確認書類	
	<input type="checkbox"/> 自立支援医療（精神通院、更生医療）の手続き ※自立支援医療の手続きは、所得等により必要書類が異なります。詳細はお問い合わせください。	受給者証、印鑑、健康保険証、 特定疾病療養受療証（お持ちの方）、 マイナンバー確認書類	
<input type="checkbox"/> 障害福祉サービス、障害児通所支援の申請	各種手帳または受給者証、印鑑、 マイナンバー確認書類	本庁本館5階 障がい福祉課	
健康・ 検診	<input type="checkbox"/> 成人の各種がん検診・国保特定健診・後期高齢者健診 (職場等で受ける機会がない方) ※検診の種類によって対象年齢、受診料金・期間が決まら れています。詳細についてはお問い合わせください。 市広報やホームページでも確認できます。	受診券発行時、市町村民税課税証明書が 必要な場合があります。 詳細はお問い合わせください。	本庁別館1階 健康保険課 市保健所6階 企画総務課 玉山総合事務所 健康福祉課
その他	<input type="checkbox"/> 原動機付自転車（125cc以下のバイク）、 小型特殊自動車の登録変更届	廃車証明書 (前住所地から交付されたもの)	本庁本館2階 市民税課 都南総合支所 税務福祉係 玉山総合事務所 税務住民課 登録証明係
	※軽自動車の手続きについては軽自動車検査協会岩手事務所、125cc超のバイクの手続きについては東北運輸局岩手運輸支局へお問い合わせください。		
	<input type="checkbox"/> 上下水道の使用開始届 (電話やインターネットからも届出できます。)	 住所・物件名・部屋番号・電話番号等 水栓番号またはお問い合わせ番号 (分かる場合) https://www.morioka-water.jp/general/apply.html	上下水道局本庁舎1階 上下水道局 お客さまセンター ☎019-623-1411 盛岡市愛宕町6-8
<input type="checkbox"/> 犬の登録事項変更届 (マイクロチップ情報登録済の犬は、環境省の登録サイトで 所有者と犬の住所の登録変更をしてください。) ※犬鑑札があれば岩手大学やペットショップを除く盛岡市、滝沢市、矢巾町の動物病院でも手続きできます。	犬鑑札と書いてある金属プレート	市保健所6階 生活衛生課 玉山総合事務所 税務住民課 生活環境係	

妊婦・子どもに関する手続き

(R6.4.1)

手続き	必要な物	担当課
児童手当等 <input type="checkbox"/> 児童手当の認定請求手続き <small>※単身赴任の方も手続きが必要です。前住所地の転出予定日の翌日から15日以内に手続きが必要です。手続きが遅れた場合、手当支給の遡及はできません。</small> <input type="checkbox"/> ひとり親家庭等医療費受給者証の申請 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当の住所変更	請求者本人の健康保険証、請求者名義の普通預金口座、請求者と配偶者のマイナンバー確認書類 <small>※子どもが他の市区町村に住んでいる場合は、別居している児童の個人番号が確認できる書類</small> 児童扶養手当証書等、健康保険証、戸籍謄本、預金口座が分かる通帳等、マイナンバー確認書類 児童扶養手当証書	市保健所4階 子ども青少年課 本庁本館2階 医療助成年金課 医療助成係 都南総合支所 税務福祉係 玉山総合事務所 健康福祉課 上記のうち 医療助成年金課を除く3箇所
保育所等 <input type="checkbox"/> 保育施設入園申込 <small>(転入前の保育施設に継続して入園を希望する方は子育てあんしん課へお越しください)</small> <input type="checkbox"/> 施設等利用給付認定の申請 <small>(子ども・子育て新制度に移行していない幼稚園、幼稚園の預かり保育、認可外保育施設等を利用し、無償化に伴う給付を受けることを希望する方)</small>	就労証明書など、保護者が日中保育できない状況が確認できる書類、口座振替依頼書(銀行印、振替口座番号)、マイナンバー確認書類 <small>※詳細は子育てあんしん課へお問合せください。</small> 本人確認書類、マイナンバー確認書類、就労証明書など <small>※申請の内容により必要書類が異なる場合があります。詳細は子育てあんしん課へお問い合わせください。</small>	市保健所1階 子育てあんしん課 都南総合支所 税務福祉係 玉山総合事務所 健康福祉課 市保健所1階 子育てあんしん課
転校 <input type="checkbox"/> 児童・生徒の転校手続き <small>(市民登録課等で「就学通知」を受け取った方を除く)</small> <input type="checkbox"/> 指定校変更申請、区域外就学申請	なし 印鑑	①都南分庁舎3階 教育委員会 学務教職員課 ②本庁本館5階 教育委員会分室 ③玉山総合事務所1階 学務教職員課 玉山地区担当 上記①～③と同じ <small>※場合によっては①での手続きが必要となる場合があります。</small>
健診等 <input type="checkbox"/> ①乳幼児健康診査票等の申請(2歳3か月未満) <input type="checkbox"/> ②歯科健康診査票の申請 <small>4歳児歯科(4歳～4歳3か月未満) 5歳児歯科(5歳～6歳未満)</small> <input type="checkbox"/> ③予防接種券の申請(7歳6か月未満の乳幼児) <input type="checkbox"/> ④妊婦一般・産婦健康診査受診票・新生児聴覚受検票(妊娠中及び産後1か月の方) <small>妊産婦歯科健康診査票の申請(妊娠中から産後1年以内の方)</small>	母子健康手帳	①～④まで受付可 都南分庁舎1階 母子健康課分室 玉山総合事務所 健康福祉課 ①～③まで受付可 本庁本館2階 医療助成年金課 医療助成係 ④のみ受付可 市保健所2階 こども家庭センター 妊婦子育て担当 <small>※事前にお問い合わせください。</small>
医療費助成② <input type="checkbox"/> 乳幼児医療費受給者証の申請 <input type="checkbox"/> 小学生医療費受給者証の申請 <input type="checkbox"/> 中学生医療費受給者証の申請 <input type="checkbox"/> 高校生等医療費受給者証の申請 <input type="checkbox"/> 妊産婦医療費受給者証の申請 <small>(出産の翌月末まで)</small> <input type="checkbox"/> 自立支援医療(育成医療)の申請 <input type="checkbox"/> 未熟児養育医療給付の申請 <input type="checkbox"/> 小児慢性特定疾病医療助成の申請	健康保険証、預金口座が分かる通帳等、マイナンバー確認書類 <small>※高校生等医療費受給者証の申請の場合 上記に加え、保護者の所得がわかる証明書(市町村民税所得・課税証明書、市県民税特別徴収税額通知書、市県民税納税通知書のいずれか 詳細はお問い合わせください)</small> 健康保険証、預金口座が分かる通帳等、マイナンバー確認書類、母子健康手帳 マイナンバー確認書類、健康保険証など <small>※詳細はお問い合わせください。</small>	本庁本館2階 医療助成年金課 医療助成係 都南総合支所 税務福祉係 玉山総合事務所 健康福祉課 市保健所2階 母子健康課

●外国語(英語・中国語)で手続きなどのお手伝いができます。

必要な方は、文化国際課にお問い合わせください。
 (内容)・手続きのお手伝い ・避難所の案内 ・盛岡国際交流協会の案内 など
 (担当) 本庁舎別館7階 文化国際課 ☎019-626-7524

文化国際課のホームページ



《庁舎・支所等のご案内》

市役所本庁舎	☎651-4111
都南総合支所	☎651-4111 ※本庁舎の代表電話に繋がります
玉山総合事務所	☎651-4111 ※本庁舎の代表電話に繋がります
市保健所	☎603-8301
青山支所	☎647-2211
築川支所	☎622-3626
太田支所	☎659-0211
繁支所	☎689-2301
飯岡出張所	☎638-0117
乙部出張所	☎696-2001
巻堀出張所	☎682-0310
玉山出張所	☎685-2111
藪川出張所	☎681-5111
盛岡駅西口サービスセンター	☎621-5105
松園連絡所	☎661-9298

《本庁舎・各分庁舎・市保健所の指定駐車場》

